

■消費税増税で大企業に大盤振る舞い

安倍首相は来年4月からの消費税引き上げを決定。あわせて5兆円規模の景気対策も行うと表明しました。この半年、安倍首相による消費税をめぐるパフォーマンスに多くの人たちが引き回されました。顛末としては「私が決める」とするパフォーマンスで政権内外を制圧。政策的意味合いとしては臆面もない企業優遇、庶民から巻き上げた税金を企業にばらまくという構図が浮き上がっています。

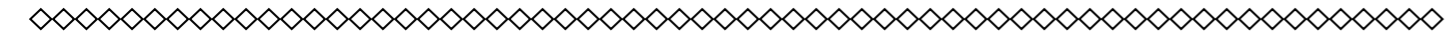
■戦争と言論統制への道—集团的自衛権容認と秘密保護法のねらい

その安倍政権、集团的自衛権容認やかつての国家機密法を彷彿とさせる特定秘密保護法など、あくまで国家至上主義の方向へ日本を引っ張るという野望に燃えています。これから順次、それらが政治日程に上がってきます。

このかん、オバマ大統領率いる米国の凋落を印象づける出来事が続きました。財政赤字をめぐる政府機関の停止やTPP交渉への欠席表明などですが、象徴的なのはシリアへの武力攻撃をめぐる迷走。化学兵器を使用したとして、一度は武力行使を決断したにもかかわらず、英国の脱落や議会の反対のなかで、化学兵器の国際管理などロシアの手助けに飛び付かざるを得ないという腰砕けになりました。

米国が武力攻撃を避けたことは、世界の警察官としての役割の終わりを印象づけました。それ自体は大歓迎すべき事ですが、新たに生ずるのが多極化による不安定化、各種武装勢力の抗争では前進とはいえません。米国の力の後退と世界の不安定化は、今まで以上に平和勢力の力が試され、その成長が求められる時代がやってきた、ということの意味しています。

米国にとって戦争が困難な時代がやってきたということ



業者が決まり工事が始まろうとしている今、地元住民との間の協議を通し、通学路の安全確保のための実効性ある対策が求められています。



は、各国が自分で自分の国を守る、いわば自主防衛の力学が増長する時代、軍拡競争の時代がやってくる、とも言えます。ここでも平和勢力の形成が急務となるでしょう。

■汚染水で原発推進派の無能さ明白に

福島第一原発の汚染水漏れが深刻さを深め、原発推進勢力の無責任さと無能さが日々、鮮明になりつつあります。安倍首相はコントロールされていると強弁していますが、実態は、もう手が付けられない垂れ流し状態です。凍土壁による対処策なども打ち出していますが、本音としては海に垂れ流すしかないと考えているのでしょう。小泉元首相が放射性廃棄物の処理方法がないことを理由に脱原発を語っているようですが、汚染水が制御不能な事からしても、保守勢力の一部でさえ、脱原発以外に解決策はないことを認めざるをえなくなったのです。

■格差と貧困拡大する労働法制規制緩和

安倍政権は、労働法制の一層の規制緩和にも乗り出そうとしています。勤務地や職種などを限定したジョブ型正社員を導入して事業所や職種が無くなれば解雇できるようにする。解雇無効の判決が出て会社も金さえ払えば解雇できる「解雇の金銭解決」を導入する。派遣労働の派遣期間の制限を撤廃する。見送りとはなりませんが、「世界で一番ビジネスのしやすい環境」をめざす「特区」をつくり、解雇をしやすくする、残業をしても割増賃金を払わなくてもすむなどの制度導入も画策しています。

これに先立ち、大阪府・市では、労働規制緩和の「チャレンジ特区」を提案。橋本市長は「労働法背守られなくても良いという労働者もいるはずだ」と述べて、労働条件切り下げ競争を宣言しました。

格差と貧困の拡大を許さず、地域から声を上げましょう。

■子どもの通学路の安全対策について

市内各所で新たな道路がつけられています。しかし信号機が設置されず、横断歩道も道路表示も未整備なところが見られます。西平井、おたかの森駅やセントラルパーク駅の周辺ではすでに事故なども目立つようになっています。向小金などでは古く狭い道路がそのまま、それもまた交通の不便を生み、とりわけ子どもたちの通学の際には身の危険と隣り合わせです。そんな通学路の危険性を示す一例として、流鉄鰯ヶ崎駅の周辺があります。鰯ヶ崎駅の側の区画整理区域内に、調整池が造られようとしています。巨大な構造物を地中に造営する工事が、この秋から向こう2年間に行われ続きます。その間、工事車両を含めた交通量が増えます。通勤や買い物車の車の抜け道のひとつになった感のあるこの道路の交通量がさらに増えようとしています。

高齢化が急速に進む流山市の重要課題 24時間365日安心の介護を

阿部治正は、2年7ヶ月前の市議選に、「24時間365日安心の介護を」を大きな主張のひとつとして掲げて臨みました。この主張は、特別養護老人ホームなどの施設介護の拡充、在宅介護施策の充実などと並んで、医療と介護を地域の中で結びつけ、高齢者とそのご家族に一層の安心をもたらす施策として、切実に求められていました。

選挙から2年後の今年の4月、流山市は、国の政策を受けて、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」の提供を開始しました。まだ市内で1事業者のみで、定員も限られており、「24時間365日安心の介護」というには十分とは言えず、課題も多い事業です。が、それに向けての第一歩として注目したいと思います。

スタートしたばかりの事業ですが、流山市の取り組みについて、先の2013年度第3回定例会で一般質問をしました。そのやり取りの一部をご紹介します。

質問 流山市における定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの今後の課題について問う。

答弁 今後の課題は「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を多くの方に周知していくことである。このサービスの利用が適している方がサービスの利用に結びつくようにしたい。

特に、介護サービスと利用者の調整役であるケアマネジャーには、このサービスの実践に基づいた効果を十分に説明し、適切に理解して頂く必要がある。

市としては、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、介護度が中程度になった場合でも、きめ細かいサービスの提供によって在宅生活の継続可能性を高める機能を有するサービスであり、今後の流山市における在宅サービスの中核を担うものと捉えていることから、このサービスを普及・定着していく必要があると考えている。



質問 数年前に国が導入を呼びかけたとき、応じる事業者が少なく、うまくいかどうか危ぶまれた。介護と医療の連携という新しい試みのひとつであったこともあるが、事業者側のノウハウの不足、介護保険制度の事業者への報酬でこの事業がペイするかどうかへの不安があったのではないかと。その問題は解決していると言えるか。

答弁 今、利用者数がまだ少ない。そのために経営的な問題が残っている。しかし、地域包括ケアの中核を担う事業なので、PRに努め、周知を行って、多くの人に利用して頂けるようにしたい。事業者にも、より質の高い、よりニーズに合ったサービスを提供して欲しいと考えている。

コメント 介護分野は、働く人々の低賃金、劣悪な労働条件などが解決されていない。美味しいところ取りをした事業はうまくいくが、必要だけでも利益の上がないサービスは切り捨てられていく。根っこには、介護保険制度の弱点である財源問題がある。他の社会保障制度と同じく、自己責任を唱えるだけではうまくいくはずがなく、企業の社会的責任や国の責任が問われている。24時間365日の介護・医療サービスはどうなるか。注目をし、議員の立場で積極的に提言をしていきたい。

第3回定例会(9~10月)で一般質問しました

市の委託先企業の労働条件改善と地域経済の活性化を

質問 流山市は10月1日から市の発注先事業者の下で働いている人々の労働環境を確認するための要綱を試行する。これまでの市の契約にどのような問題があったと考えているか。また、どのような政策目的を持って実施される要綱なのか

答弁 提供されるサービスや工事の品質の確保、低入札価格による労働者の低賃金や下請け業者へのしわ寄せを防ぐことが目的。



コメント 流山市が追い求めてきた「安上がり入札」の失敗の深刻さを考えると、要綱は十分なものとは言えない。ごみ焼却棟の管理を受託した会社が焼却炉を故障させた上でたった5日間で撤退し、市に巨額の損害をもたらしたこと。リサイクル館での死亡災害をはじめとする労災の多発。委託業者が代わる度に発生する雇用・失業問題の反省はどこに行ったのか。これまでの問題点を改善をしなければならぬという真剣さがまるで見られない。

質問 市が確認を求める労働環境基準は、労基法、労働安全衛生法、その他の関係法令に基づくものだけ。労基法や安衛法を守るのは当たり前の話で、これだけでは、労働環境の改善について何も求めないに等しく、積極的な内容は何も無いのでは。

答弁 本制度は試行なので、ひとまず実施をし、検証をさせて欲しい。

コメント 要綱は、最低賃金と農水省や国交省が示す労務単価を守れと言うが、これでは最低賃金さえ守れば良いという話になり、逆に低賃金の横行にお墨付きを与える。千葉県最低賃金は、777円/時間。1日8時間、1ヶ月働いても13万円、保険料などを引かれれば10万円に満たない。これでは、低賃金推進の要綱、ダンピング推進の要綱だ。労働環境改善は口ばかりで、問題意識の水準があまりに低すぎる。

質問 効果の薄い要綱行政ではなく、働く人々の労働環境の改善とともに、地元業者の優先、地域経済

の活性化などを政策目的としてしっかりと謳った公契約条例の制定を目指すべきでは。

答弁 公契約条例については、引き続き他市の事例などを研究していきたい。

コメント 他の自治体では公契約条例の制定が広がっている。要綱でお茶を濁すやり方は、市長が地域の働く人々の労働・生活環境や地域経済の活性化に無関心であることの証し。真剣な検討と英断を求めます。

放射能問題は長い課題 一子どもの健康調査を

質問 なお解消されない放射能汚染の現状をどうとらえているか。今後の課題をどのように考えているか。

答弁 放射能対策室を立ち上げて1年半の取り組みの中で放射線量は着実に低減してきている。

コメント 事故前の値と比べればまだ2倍~3倍の高さ。放射性セシウムの半減期は30年で、この物理法則は誰も変えられない。線量が低減しているように見えるのは、放射性物質が目前から姿を隠したということ。校庭や公園に穴を掘って埋めた、土地の高いところから低いところへ移動したなどの結果。

質問 校庭・園庭・公園などに埋めた汚染土壌はどう管理し、どう処理するのか。通常の間境の中でも、まだ1マイクロシーベルト毎時を越える極めて高い箇所がある。地形なども考慮し、河川、湖沼、周辺より低い地点を選んでの測定などを丁寧に行うことによってはじめて、十分な線量測定といえるのではないか。



答弁 校庭に埋めた汚染土などは、国が最終処分場を確保したあとでそこに処分をする。線量の高い箇

所は必要に応じて対策を講じる。

コメント さらに重要なことは、事故直後の放射性ヨウ素による初期被ばくの実態だ。初期被ばくの実態を明らかにしようとする取り組みやそのデータが明らかでない以上、市民による健康診断や健康調査への要求は止まないだろう。

質問 放射能が人の健康に及ぼす影響について、日本政府が依拠するICRP(国際放射線防護委員会)や、それを基準が甘すぎると批判するECRR(欧州放射線リスク委員会)の見解をどう受け止めているか。

答弁 ECRRが、ICRPは内部被曝や低線量被曝を過小評価している、防護基準は少なくとも10倍厳しくすべきと主張していることは知っている。が、両見解は高度に専門的なものであり、市が評価する立場にはない。

コメント 市民の健康をあずかる自治体として、「評価する立場に無い」と言って済ますわけにはいかない。人類史上稀な大事故が起き、長期にわたる大汚染が広がっているのだから、市としてもちゃんと放射能に対するリテラシー(知識・能力)を持つべく、人材を育てていく必要がある。

司法の分野ですでに判断が下されている。原爆症認定集団訴訟では、政府側が繰り出してきた「専門家」の主張はことごとく覆され、ECRRの見解を支持する判決が30回連続して下されている。

質問 放射能から子どもを守る施策の必要性や健康診断・健康調査の意義についてどう考えているか。

答弁 放射線総合医学研究所等から、流山市における線量では詳細かつ長期にわたる検査、データ管理を全小児全員に必要としないとの見解を得ており、市独自の健康診断・健康調査の実施は考えていない。

コメント 放射線医学総合研究所は、原子力政策推進派のICRPよりさらに極端な、低線量被曝は健康への悪影響はないどころか健康に良いという理論を広めることに熱心な団体。原子力開発のコストを引き下げ、原子力政策をより積極的に押し進めることに奉仕する団体。従って健康調査が必要か否かの判断をこの団体に求めることは間違い。

質問 流山市は、一方で国に対しては子どもの健康調査を要求し、他方で放医研に寄りかかって健康調査は必要ないと事実上言っている。主張が矛盾してはい

ないか。

答弁 健康調査は必要だが、市独自では出来ないと言っている。矛盾はしていない。

コメント 明らかに矛盾している。健康調査は必要であるとの立場を一貫させるべき。



おおたかの森駅の近くに新に建設されようとしている小中併設校。開発の進展にともなう児童生徒数の増加にこたえるためだという。事業費は、およそ150億円に達するという。

確かに新たな学校建設は必要だろう。しかし市民の中からも、校舎が豪華すぎる、華美に過ぎる、事業費がかかりすぎるとの声が起きている。既存の20数校の小中学校は、剥げ落ちた壁も、子どもが使いたがらない古いトイレも、不足する学校備品もそのままにして、なぜ新設校だけに巨額の事業費を注ぎ込むのか。このままでは既存の学校との間に大きな学校間格差を生み出してしまおう。同じ流山市の子どもでありながら、通う学校が違うだけでこんなにも露骨な教育環境の格差を許して良いのか、との声だ。

また、なぜ小中一貫教育を想定した併設校でなければならないのか。なぜUR都市機構への丸投げ委託でなければならないのか。巨額の事業費は招来の市の財政に過重な負担とならないのか、等々の問いにも十分には答えていない。



福島原発事故から2年8ヶ月 東葛の土壌調査と子どもの健康調査から見えてきたこと

- 東葛地域の1kmメッシュ・セシウム土壌沈着量 市民による調査の結果発表
- 血液検査など、子どもの健康調査の現状報告「関東子ども健康調査基金」の設立と甲状腺エコー検査の活動報告
- 子どもの健康と年間1ミリシーベルト基準について
- 講師 大石光伸さん(常総生協 副理事)
- 11月23日(土) 午後6時20分~8時40分
- 流山市 南流山センター 大ホール(南流山駅徒歩4分)
- 資料代 500円
- 主催 市民と自治体議員の放射能学習会
- 連絡先 阿部治正 04-78140-7605 090-2481-9040